

街路整備事業 南陽都市計画道路 3・4・5号赤湯停車場線【第3工区】

1 事業概要

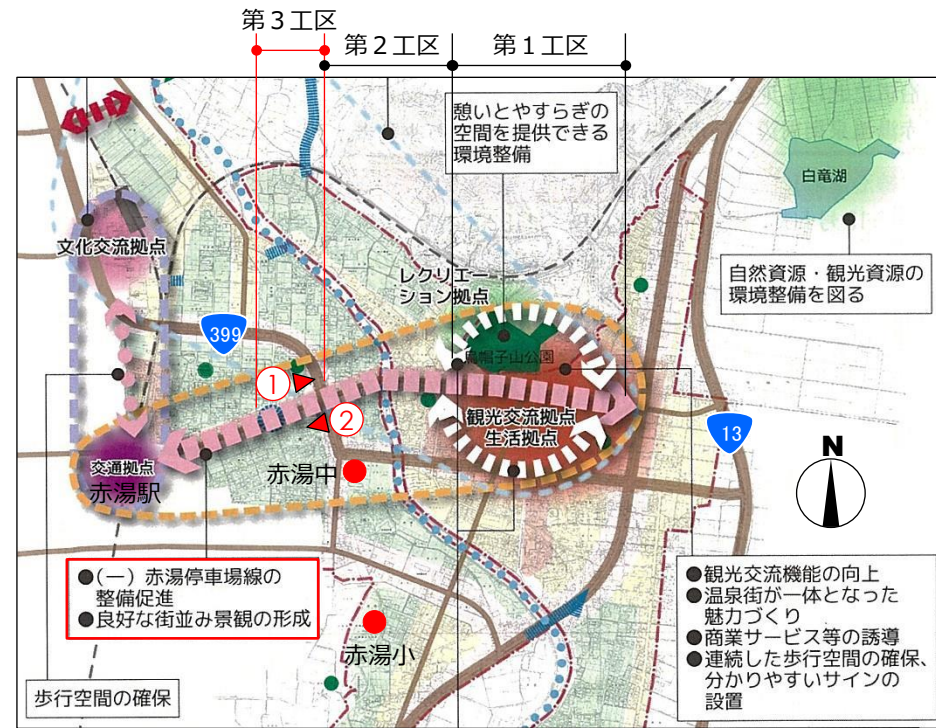
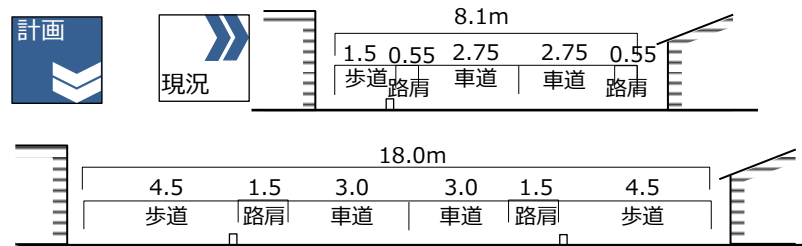
- 延長 : L=350m
- 計画幅員 : W=18m (6.0 (9.0) m、歩道4.5m×2)
- 事業費 : C=28億円
- 費用対効果 : B/C=1.1
- 交通量 : 自動車類 8,100台/12h、歩行者・自転車類 332人/12h

2 整備の必要性

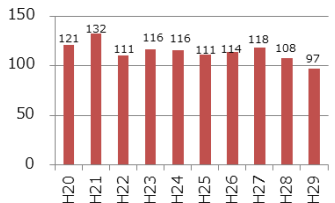
- 本工区は赤湯駅から東に向かい、赤湯温泉街を經由して国道13号に至る都市骨格を形成する道路であるが、赤湯駅から国道399号までの区間が未整備となっている。
- 災害時における緊急車両の交通確保のため、電線地中化による都市防災機能の強化が必要である。
- 本工区は赤湯小学校の通学路にも指定されているが、歩道幅員が1.5mと狭く、歩行者の安全確保が課題となっている。
- 一般国道399号との交差点は、右折レーンがなく慢性的な渋滞が発生しており、早期の街路整備が要望されている。

3 令和2年度着手の必要性和整備効果等

- 現在、南陽市では立地適正化計画を策定中であり、今後、都市再生整備計画事業等において、立地適正化計画を踏まえた各種事業が展開される予定である。赤湯温泉街では、街路事業（第1工区）の完成に伴い、地域主催のイベントが開催されるなど賑わいが創出されているが、こうした効果を赤湯駅前にも波及させるためには、市事業と連携した、街路事業の整備が必要である。
- 都市再生整備計画事業と一体的に整備を行うことにより、南陽市のまちづくりを支援するとともに、交通の円滑化が図られ、歩行者通行の安全が確保される。



▲烏帽子山公園の千本桜
赤湯温泉の宿泊者数(千人)



やまがたの温泉2018より(県環境エネルギー部)

出典：南陽市都市計画マスタープランに加筆して作成



▲渋滞状況(①)



▲渋滞状況(①)



▲渋滞状況(②)



▲冬期の通学状況



▲第2工区(花見橋)



▲第1工区(ワインFES)

I.事業の概要

(1) 路線・河川名等	南陽都市計画道路 3・4・5号 赤湯停車場線	(7) 事業期間	[着工]	令和 2 年度
(2) 担当課室名	都市計画課	[完了]		令和 8 年度
(3) 対象事業名	街路整備事業	(8) 全体事業費	2,800,000 千円	
(4) 統一事業名	街路事業	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 <input checked="" type="checkbox"/>	単独事業 <input type="checkbox"/>
(5) 総合支庁名	置賜総合支庁	(10) 計画概要・事業の狙い	L=350m W=6.0(9.0)[18.0]m 赤湯駅から赤湯温泉街を經由して国道13号に至る、南陽市の骨格を形成する幹線街路であり、通学路指定の歩道を整備拡幅することにより歩行者の安全を確保し、中心市街地における交通ネットワークの向上を図る。	
(6) 事業箇所	[市町村名] 南陽市			
	[地区名] 三間通			

II.対象事業の妥当性評価

1.実施主体

(1) 県が実施する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 都市計画法第59条第2項により、県が実施する。
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 県道(一般県道赤湯停車場線)であるので、県で実施することが妥当。

2.費用対効果

(1) 分析対象	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象	[参考資料名]	国土交通省 道路局、都市局「費用便益分析マニュアル」(平成30年2月)
	<input type="checkbox"/> 分析対象外	[分析対象外とした理由]	
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B		2,616,000 千円
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1]	走行時間短縮便益 [指標値] 2,187,000千円
		[指標2]	走行費用縮減便益 [指標値] 92,000千円
		[指標3]	交通事故減少便益 [指標値] 337,000千円
費用(現在価値計):C		2,483,000 千円	
費用便益比:B/C		1.1	
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) B/Cが1.0を超えているため	

3.環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 市街地での現道拡幅であり、自然環境の改変は限定的である。また、環境アセスの対象とはならない事業規模である。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
(2) 生活環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 市街地での事業であるが、低騒音・低振動型の施工機械を用いる等により影響は小さい。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 自然環境、生活環境ともに懸念事項がなく、妥当である。	

4.事業内容

(1) 求められているサービス水準	① サービス水準(現況)	車道幅員5.5m(路肩含6.6m)、歩道幅員1.5m
	② サービス水準(実施後)	車道幅員6.0m(路肩含9.0m)、歩道幅員9.0m(4.5m×2)
	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	道路構造令、山形県県道の構造の技術的基準等を定める条例
(2) 事業内容(当該案)	① 主な事業内容	街路整備事業(現道拡幅、交差点改良(右折レーン設置))
	② 主な事業内容の位置・ルート	南陽市三間通 地内
	③ 主な事業内容の規模	第4種2級 延長L=350m、幅員W=18.0m(車道6.0m(9.0m)、歩道9.0m)
(3) 当事業内容が求められる理由	① 代替案の有無と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 代替案あり (代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入) 本路線は南陽都市計画決定路線であり、代替案はない。
	② 求められるサービス水準を実現する上で当事業内容が必要となる理由	事業規模の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明) 赤湯駅から国道399号(旧国道113号)までの未整備区間700mのうち、事業認可期間内に整備完了が見込まれる延長を計上。 その他の事業内容の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明) 本路線は赤湯駅から赤湯温泉街を經由して国道13号へ至る重要な路線であるが、指定通学路にも関わらず幅員が狭いうえ、新幹線も停車する交通拠点である赤湯駅からの観光地へ向かうための路線であることから、歩行者の安全が要求されている。
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 都市計画決定どおりの事業内容であり、赤湯駅周辺から完了済み工区に至るネットワークが完成するため、整備効果が発現できる。

5.政策等への貢献

(1) 優先整備の必要性	① 不利益軽減の必要性	<input type="checkbox"/> 必要性なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要性あり	(内容を記入) 歩道の拡幅により歩行者、車道の拡幅により自転車の安全が確保される。
	② 事業連携効果発現の可能性	<input type="checkbox"/> 可能性なし <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり	(内容を記入) 南陽市にて現在計画している都市再生整備計画事業(R4~)と連携して整備を行うことで、賑わいと活気あるまちづくりの推進に寄与する。
(2) 総合計画短期アクションプランでの位置づけ	<テーマ・施策・主要事業> テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成	<項目> 施策3-4(1)① コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進	(評価の考え方) 南陽市が現在作成中である立地適正化計画において、都市機能誘導区域に予定されている地域の都市計画道路の整備であり、当施策に合致する。
(3) やまがた「県土未来図」での位置づけ	<基本目標・施策群> 基本目標3 地域力を生み出す生活基盤づくり	<施策> 1. 都市の拠点性向上の推進	中心市街地や都市の拠点機能を高める都市計画道路の整備であり、当施策に合致する。
(4) 山形県道路中期計画2028での位置づけ	<施策名> 施策8 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進		山形県道路の整備に関するプログラムに路線が計上されている。

6.総合評価

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 南陽市の都市再生整備計画事業と一体的に整備を行うことにより、中心市街地の活性化に資することや、都市骨格を形成する都市計画道路の未整備区間が解消されることから妥当であると考えます。
特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり	(内容を記入)